

美濃加茂市監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和8年4月支払分の随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和8年5月25日

美濃加茂市監査委員 田中 昭則
同 高井 実枝

随時監査の結果報告について

- 1 監査年月日 令和8年5月25日
- 2 監査事項 歳出に関する財務執行状況
- 3 監査結果 監査の結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、下記事案については、次の通りの意見とする。

記

課名	内容
多文化共創課	【検討】 外国人生活相談窓口設置業務については、NPO法人ブリッジとNPO法人アイキャンの各々と個別に契約することを検討されたい。
商工観光課	【意見】 企業者支援事業補助金について、2回目以降の支払いにあたっては、積算根拠を確認し、明確に提示できるようにされたい。